

各位

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

～誰もが利用しやすい金融サービスを目指して～  
**LGBTの方々にもご利用いただける住宅ローンの  
取り扱いを開始します！**

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝太郎）は、住宅ローンの取り扱いにおいて、LGBTの方々による住宅取得のサポートを目的に、「配偶者」の定義などに「同性パートナー」を加える改定を行います。

今後も当金庫は、誰もが利用しやすい金融サービスの拡充を図ることで、SDGsの達成に貢献してまいります。

■ 取扱開始日

2021年8月25日（水）

■ 対象商品

- （1）全国保証株式会社 保証付「城北住宅ローン」
- （2）城北住宅ローン「悠々生活」
- （3）一般社団法人しんきん保証基金 保証付「城北住宅ローン」

■ 改定内容・取扱要件

次頁参照

\* LGBTとは、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシャル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉です。

## (1) 全国保証株式会社 保証付「城北住宅ローン」、(2) 城北住宅ローン「悠々生活」

改定内容	「親族・配偶者・夫婦」の定義に「同性パートナー」を加えます。
取扱要件	「同性パートナー」のうち、所定の書類①および②を提出できる方
	① 任意後見契約および合意契約に係る公正証書〔正本または謄本〕、または前記公正証書の作成を前提とした自治体のパートナーシップ証明書類 ② 任意後見契約に係る登記事項証明書
◎「任意後見契約等公正証書」の作成により、「パートナーシップ制度」を導入していない地域でも、お取り扱いが可能です。	

## (3) 一般社団法人しんきん保証基金 保証付「城北住宅ローン」

改定内容	保証基準上の「配偶者」に「同性パートナー」を加えます。
取扱要件	「同性パートナー」のうち、所定の書類①を提出できる方
	① 自治体のパートナーシップ証明書類
◎「パートナーシップ制度」を導入している地域のみ、お取り扱いが可能です。	

以 上